

# 資料

---

- (1) 生涯学習推進計画の策定過程
- (2) 生涯学習推進計画策定委員会条例
- (3) 生涯学習推進計画策定委員
- (4) 桑名市民満足度調査結果（関係分抜粋）

(1) 生涯学習推進計画の策定過程

開催日等		内 容
平成 27 年	7 月 16 日	第 1 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画（旧）について ・新たな生涯学習推進計画策定スケジュールについて
	8 月 28 日	第 2 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画策定のための市民意向調査について ・生涯学習推進計画（旧）の評価資料について
	9 月 19 日 ～10 月 10 日	生涯学習推進計画策定のための 「生涯学習に関する市民アンケート調査」の実施 (市民 3,000 人に調査票を郵送して実施)
	9 月 28 日 ～10 月 26 日	生涯学習推進計画策定のための 「生涯学習に関する施設利用者アンケート調査」の実施 (市の生涯学習関連 34 施設で調査票を利用者へ手渡し (一部備え置き) で実施)
	12 月 1 日、 2 日、7 日	生涯学習に関する団体ヒアリング調査の実施 (生涯学習に関する活動を行う 17 団体に、対面による 聞き取り調査を実施)
平成 28 年	2 月 15 日	第 3 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・市民意向調査（アンケート）等の結果について ・生涯学習推進計画の構成案などについて
	6 月 30 日	第 4 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画(案)について
	7 月 15 日 ～8 月 15 日	生涯学習推進計画案のパブリックコメント実施 (計画案に対する市民の意見等を募集)
	10 月 6 日	第 5 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・計画案のパブリックコメント実施結果について ・計画最終案について

## (2) 桑名市生涯学習推進計画策定委員会条例

(設置)

第1条 桑名市生涯学習推進計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議するため、桑名市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

(1) 桑名市生涯学習推進計画の策定及び変更に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、桑名市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 社会教育関係者

(3) 公募により選ばれた市民

(4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、桑名市生涯学習推進計画の策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 生涯学習推進計画策定委員

役 職	氏 名	所属団体名など	備 考
委員長	吉本 敏子	学識経験者 三重大学教育学部教授	社会教育委員
副委員長	東川 薫	学識経験者 四日市看護医療大学看護学部教授	社会教育委員
委員	葛巻 珠希	市民公募委員	
委員	小森 正春	桑名市立小中学校長会	社会教育委員
委員	東條 文彦	市民公募委員	
委員	中村 正隆	桑名市子ども会育成者連絡協議会 桑名市スポーツ推進委員会	社会教育委員
委員	丹羽 一恵	市民公募委員	
委員	伴 美代子	元社会福祉協議会職員	社会教育委員
委員	藤原 隆	桑名市青少年育成市民会議	
委員	村上 喜美代	元教諭	社会教育委員
委員	山羽 賢多郎	桑名市PTA連合会	社会教育委員

(委員は50音順、敬称略)

## (4) 桑名市民満足度調査結果（関係分抜粋）

平成 27 年度実施「桑名市まちづくりアンケート調査」と平成 30 年度実施「桑名市民満足度調査」の結果比較

設問番号	設問	選択肢	平成27年度	平成30年度	比較	備考		
問36 (問38)	あなたは、桑名市の歴史や文化に誇りを感じていますか。（単数回答）	感じている	59.5%	60.4%	0.9%	「感じている」「やや感じている」の計		
問37 (問39、 問40)	あなたはこの1年間、芸術・文化・歴史に親しむ機会がありましたか。あればその場所に○をつけてください。（5項目、複数回答）	(ア) 演劇や音楽、美術などの芸術鑑賞に足を運んだ	機会があった	42.5%	46.3%	3.8%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(イ) 演劇や音楽、美術などの芸術活動に参加もしくは主催した	機会があった	11.9%	13.7%	1.8%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(ウ) 歴史や伝統芸能などの伝統文化を楽しんだ	機会があった	23.4%	27.8%	4.4%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(エ) 博物館や歴史資料館などの鑑賞に足を運んだ	機会があった	31.9%	35.0%	3.1%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(オ) 歴史や文化を楽しむ教室や講座に参加した	機会があった	10.1%	10.0%	-0.1%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(カ) 文化・芸術に関する活動（出展、出演、スタッフとして参加等）を自ら行った	機会があった	12.5%	7.2%	-5.3%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		この1年間に芸術鑑賞や講演会等に足を運んだ市民		57.5%	40.7%	-16.8%	いずれかの機会があった人の割合=全体-(ア)~(カ)すべてにおいて「ない」もしくは「無回答」の割合	
問38 (問42)	あなたは、この1年間くらいの間に、趣味の活動、習い事、学び等の活動を行っていますか。あてはまるものに○をつけてください。（複数回答）	生涯学習をしている	58.9%	65.2%	6.3%	「何もしていない、生涯学習をしていない」と「無回答」を除いた割合		
問39 (問41)	あなたは、どのくらいの頻度で、スポーツ・軽スポーツ・レクリエーション等の運動でからだを動かしていますか。（単数回答）	週1回以上	31.9%	34.7%	2.8%	「週2回以上運動等をしている」と「週1回程度運動等をしている」の計		
問46 (問46)	あなたは、桑名市のまちづくりについて、どのような感想やお考えをお持ちですか。それぞれの項目について、「現在の満足度」と「今後の重要度」をひとつずつ選び、番号を○で囲んでください。	生涯学習	現在の満足度	満足	7.4%	6.2%	-1.2%	「満足」と「どちらかといえば満足」の計
			不満	10.1%	10.5%	0.4%	「不満」と「どちらかといえば不満」の計	
		今後の重要度	力を入れて取り組むべき	25.1%	26.5%	1.4%	「力を入れて取り組むべき」と「できれば力を入れて取り組むべき」の計	
			力を入れなくてもよい	2.5%	2.5%	0.0%	「力を入れなくてもよい」と「あまり力を入れなくてもよい」の計	
		現在の満足度	満足	10.1%	8.7%	-1.4%	「満足」と「どちらかといえば満足」の計	
			不満	13.3%	12.7%	-0.6%	「不満」と「どちらかといえば不満」の計	
今後の重要度	力を入れて取り組むべき	30.7%	29.6%	-1.1%	「力を入れて取り組むべき」と「できれば力を入れて取り組むべき」の計			
	力を入れなくてもよい	2.4%	2.3%	-0.1%	「力を入れなくてもよい」と「あまり力を入れなくてもよい」の計			

※ 設問番号の上段問番号は平成 30 年度調査時、下段カッコ書き問番号は平成 27 年度調査時のもの

## 桑名市生涯学習推進計画

平成 28 年( 2016 年) 11 月発行  
(令和 2 年 12 月補訂版)

発行:桑名市地域コミュニティ局生涯学習・スポーツ課  
〒511-0068 三重県桑名市中央町三丁目 79 番地  
電話 0594-24-1244 FAX 0594-24-1355  
E-mail shogakum@city.kuwana.lg.jp  
市 HP <http://www.city.kuwana.lg.jp/>